

令和 7年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：防犯・交通安全課
 担当名：総務・交通安全担当
 内線：2961

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P33	自転車安全利用の県づくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車安全利用の促進に関する条例			針路	02 県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	3, 17
					分野施策	0202 交通安全対策の推進		SDGsターゲット	3-6, 17-17
1 事業の概要 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県、市町村、県民、事業者及び関係団体が協働して自転車の安全な利用に関する運動を展開し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会をつくることを推進する。				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援事業 2,757千円 「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車関係する交通事故を防止する。 イ 自転車保険加入義務化の広報事業 1,015千円 自転車損害賠償保険の加入義務化を周知する。					
ア 自転車安全利用指導員の育成・支援事業 経費節減による減額 △435千円				(2) 事業計画 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援事業 (ア) 埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月) (イ) ボランティア保険への加入 (ロ) 指導員活動支援用啓発品の作成・郵送 (ハ) 自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時)					
イ 自転車保険加入義務化の広報事業 経費節減による減額 △72千円				イ 自転車保険加入義務化の広報事業 自転車損害賠償保険の加入義務化の広報(通年)					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(3) 事業効果 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づき、県民自身が自転車の安全利用について相互に助け合う地域づくりを促進し、自転車による交通事故防止を図る。 【活動指標(アウトプット)】・自転車安全利用月間による交通安全対策の実施(キャンペーン5回) ・自転車安全利用指導員に対する研修会の実施(年2回、400人) ・同指導員連絡会の実施(年1回、60人) 【成果指標(アウトカム)】・自転車乗用中の負傷者数：4,675人(令和7年) ・自転車保険加入率：80%(令和7年度)					
3 地方財政措置の状況 なし				(4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察、交通安全ボランティア、関係団体と連携する。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円				(5) 補正予算の概要 ア・イ 経費節減による減額					
予算額		財源内訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	△507							△507	3,265
現計額	3,772							3,772	

事業内訳書

事業名	自転車安全利用の県づくり推進事業費		
単位事業名	自転車安全利用指導員の育成・支援事業	予算額	△ 435千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△435	—	
合計	△435	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
報償費	△30	—	経費節減による減
需用費	△266	—	経費節減による減
役務費	△114	—	経費節減による減
使用料及び賃借料	△25	—	経費節減による減
合計	△435	—	

単位事業名	自転車保険加入義務化の広報事業	予算額	△ 72千円
-------	-----------------	-----	--------

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△72	—	
合計	△72	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
委託料	△72	—	経費節減による減
合計	△72	—	